

宇都宮市立地適正化計画

2021(令和3)年5月

宇都宮市

【目 次】

はじめに	・・・・・・・・	1
序章 計画の策定にあたって		
1 計画策定の趣旨・目的等	・・・・・・・・	2
2 宇都宮市の現況・動向と特性	・・・・・・・・	6
3 都市づくりの課題	・・・・・・・・	22
第1章 立地適正化に関する基本的な方針		
1 都市づくりの理念	・・・・・・・・	23
2 都市づくりの目標	・・・・・・・・	24
3 将来都市構造	・・・・・・・・	25
4 居住地形成の方向性	・・・・・・・・	32
5 都市づくりの基本的な方向	・・・・・・・・	34
6 計画フレーム	・・・・・・・・	38
第2章 都市機能誘導に関する事項		
1 都市機能誘導の方針	・・・・・・・・	41
2 都市機能誘導区域	・・・・・・・・	42
3 誘導施設	・・・・・・・・	64
4 都市機能に関する誘導施策	・・・・・・・・	67
第3章 居住誘導に関する事項		
1 居住誘導の方針	・・・・・・・・	72
2 居住誘導区域	・・・・・・・・	73
3 居住に関する誘導施策	・・・・・・・・	81
第4章 防災指針に関する事項		
1 防災指針の目的等	・・・・・・・・	84
2 災害リスク分析と課題の抽出	・・・・・・・・	88
3 防災まちづくりの取組方針	・・・・・・・・	103
4 防災まちづくりに向けた取組	・・・・・・・・	105
第5章 計画の推進に関する事項		
1 計画の評価	・・・・・・・・	109
2 計画の推進に向けて	・・・・・・・・	115

はじめに

本市では、これから本格的な人口減少や少子・超高齢社会を迎えようとしています。

そのような中であっても、子どもから高齢者まで誰もが安心して便利に暮らせる魅力あるまちとして持続的に発展していくため、本市においては「総合計画」や「都市計画マスタープラン」において、本市のこれまでの成り立ちや、地域の歴史・文化、コミュニティなど、市内それぞれの地域が持つ個性や特性を生かしながら、今後の人口規模・構造や、都市活動に見合った都市の姿として『ネットワーク型コンパクトシティ（以下、「NCC」という。）を都市空間形成の理念に掲げ、各地域において市民の日常生活を支える様々なまちの機能が充実した拠点を形成し、その利便性が共有・利活用できるよう、拠点間や拠点とその周辺が公共交通などのネットワークで結ばれたまちの実現を目指しています。

また、NCCの実現にあたり、これからのまちづくりに求められる理念を市民と共有し、将来にわたり市民生活の質やまちの価値・活力を維持・向上していくことを目指し、21世紀の半ばの2050年を見通した長期的なまちづくりの方向性を示した「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン（以下、「形成ビジョン」という。）」を2015（平成27）年2月に策定したところです。

そのような中、都市再生特別措置法（2014（平成26）年8月改正）に基づく「立地適正化計画」は、公共交通ネットワークの構築との連携を図りながら、居住や医療・福祉、子育て支援、商業などの都市の生活を支える機能の立地誘導によりコンパクトなまちづくりを推進するものであり、本市が目指すNCCを具体化していくものであることから、地区別説明会などを通して、市民や事業者などのご意見を伺いながら、段階的に計画策定を進めてきたところであり、2017（平成29）年に拠点形成を推進していくための都市機能誘導区域等を定めた計画の策定に引き続き、2019（平成31）年に居住誘導区域等を定めた計画改定により本計画全体の策定を行いました。

また、近年の自然災害の頻発化・激甚化等を踏まえ、拠点形成の取組と防災対策を両立させながら、将来を見据えたまちづくりに着実に取り組むため、誘導区域等における都市の防災に関する機能の確保により、居住や都市機能の誘導を促進するための指針として、2021（令和3）年、本計画において都市再生特別措置法（2020（令和2）年6月改正）に基づく「防災指針」を定めました。

今後は、本計画に基づき、便利で暮らしやすく、持続可能なNCCの形成に着実に取り組んでまいります。